

福祉・介護職員処遇改善加算等 「実績報告書」作成セミナーのお知らせ

無料・Web

高松市以外の
事業所対象

実績報告作成時期に合わせて、処遇改善加算の概要について学びます。

開催日時: 令和 **8** 年 **6** 月 **26** 日 (金) 13:30~15:30

定 員: 200名(先着順) オンライン開催

参加対象: **高松市を除く** 県下の障害福祉サービス事業所

※お申し込みは裏面をご覧ください

セミナーの内容

- 処遇改善加算の概要
- 処遇改善加算の計画書、実績報告書の書き方
- 実績報告で困らないための年間管理
- キャリアパス要件・職場環境等要件の整え方
* 令和8年度特例要件
- 質疑応答



◆講師 **藤野 和良 氏**

*講師はオンライン登壇です

藤野経営労務管理事務所 副所長

特定社会保険労務士 産業カウンセラー

キャリアコンサルタント

高松市以外の事業所を対象に個別相談も受付しています

(加算区分 I を取得している事業所は対象外です。)

*当センターが委嘱している専門家が事業所へ伺います

〈キャリアパス要件〉

- I 職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
- II 資質向上のための計画を策定して研修の実施または一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること
- III 経験若しくは資格等に依りて昇給する仕組みまたは一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること
- IV 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善後の賃金の見込み額が年額460万円以上であること
- V 福祉専門職員配置等加算等の届け出を行っていること

- ◆ 新しい「職場環境等要件」への対応について
- ◆ 算定要件を満たすには?
- ◆ キャリアパスの作り方について
- ◆ 昇給の仕組みの設定方法について
- ◆ 職員への配分方法について
- ◆ 就業規則・賃金規程の整備について
- ◆ 計画書・報告書の作り方について 他

※お申し込みは裏面をご覧ください



セミナー & 個別相談のお申込み方法

1. セミナーのお申込み

介護労働安定センター香川支部ホームページからお申込みください。

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kagawa/>



締切日

令和 8年 6月 24日(水)

以下のお申し込み用紙をFAXまたは郵送でお送りください。

2. 個別相談お申込み

個別相談支援 申込書(無料)

| | | | |
|-------------------------------------|--|-------|--|
| 福祉・介護職員等 処遇改善加算 現在の加算区分 ※該当に○ | Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ ・ 未算定 ※すでに加算Ⅰを算定の事業所は対象外です。 | | |
| 法人・事業所名 (高松市除く) | | | |
| サービス内容 | | | |
| 代表者名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| メールアドレス | @ | | |
| 相談者氏名 | | 役職 | |

▼相談希望日

| | | | | |
|------|--------------|-----|---|-----|
| 第1希望 | 令和 年 月 日 () | 時 分 | ～ | 時 分 |
| 第2希望 | 令和 年 月 日 () | 時 分 | ～ | 時 分 |

▼相談内容

| |
|--|
| |
|--|

締切日

令和 9年 3月 31日

※申込票に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、専門家による相談、支部職員による日程調整、内容確認のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

お問い合わせ
お申込み



公益財団法人 介護労働安定センター香川支部

〒760-0023 高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階

TEL : 087-826-3907 FAX:087-826-3908